新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業について

子育て応援課・福祉あんしん課・商工観光課

1　子育て世帯への臨時特別給付金事業(子育て応援課)

(１)　支給対象

平成 15 年４月２日以降に生まれた児童の保護者

※ただし、児童手当の特例給付者、それに準ずる者は除く。

(２)　支給額　児童１人につき 10 万円

(３)　支給件数　2,453 人(3/16 現在)

(４)　支給額　245,300,000 円

(５)　予算執行率　97.4%

(６)　未申請者への対応

・未提出者、離婚等により受給できなかった方へは申請勧奨通知済み

・新生児については３月 31 日生まで対象のため、出生届時等に案内

2　住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業(福祉あんしん課)

(１)　支給対象

住民税非課税世帯及び新型コロナウイルスの影響により家計が急変した世帯

(２)　支給額　１世帯当たり 10 万円

(３)　支給件数　1,451 世帯(3/16 現在)

(４)　支給額　145,100,000 円

(５)　予算執行率　72.6%

3　第３弾持続化交付金(商工観光課)

(１)　対 象 者　町内中小・小規模事業者及び個人事業主

(２)　主な要件　令和３年４月～12 月までの連続する３ヶ月の売上が 2019 年又は 2020 年の同月３ヶ月と比較して 20%以上減少していること。

(３)　申請期間　令和３年 11 月１日～令和４年２月４日まで

(４)　申請状況　申請事業者数　182 事業所　　予算執行率　86.2%

売上減少率	交付額(千円)	申請件数	申請金額(千円)
20%～30%未満	100	25	2,500
30%～40%未満	150	39	5,850
40%～50%未満	200	29	5,800
50%以上	300	89	26,700
計	―	182	40,850

（５） 産業分類ごとの状況

産業分類	事業者数	平均減少率(%)	減少率ごとの事業者数			
			20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上
建設業	50	64.9	1	3	6	40
製造業	23	45.5	2	11	2	8
卸売業、小売業	35	44.7	6	9	8	12
宿泊業、飲食業	36	46.2	8	5	7	16
生活関連サービス業、娯楽	36	43.6	8	10	5	13
その他	2	37.5	0	1	1	0
計	182	50.2	25	39	29	89

○申請事業者のうち、売上減少率 50%以上が約半数を占めているなど、業種を問わず、多くの事業者が深刻な影響を受けている。

○産業分類ごとでは、申請件数及び平均減少率とも、建設業(個人事業主が中心)が最も高い状況にあるが、製造業や卸・小売業、宿泊・飲食業の平均減少率も高い傾向。

○申請された事業者からは、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、持続化交付金や地元商店応援券など、継続的な支援を要望する声があった。

４ 飲食店等認証店応援交付金(商工観光課)

（１） 対象者

町内に店舗・宿泊施設を有する飲食業、宿泊業経営者

（２） 主な要件

令和４年１月 31 日までに県の「新型コロナウイルス安心対策認証店」を取得している又は取得に向け申請書を提出していること。

（３） 申請期間

令和３年 11 月１日～令和４年２月４日まで

（４） 申請状況

交付額　一律 100 千円　　予算執行率　76.6%

申請店舗数	申請金額(千円)
46	4,600

※本事業の実施により、新たに５店舗(飲食４、宿泊１)が新型コロナウイルス安心対策認証店を取得

５ プレミアム付「地元商店応援券」発行事業(商工観光課)

（１） 発行総額　145,145 千円(プレミアム率 40%)

（２） 販売総数　20,735 冊(７千円分を１セット５千円で販売)

（３） 使用率　　99.7%

（４） 業種別の利用状況

業　種	金額(円)	使用率(%)	備　考
燃料等小売	32,287,500	22.3	ガソリンスタンド
食料品等小売	32,017,500	22.1	野菜販売店、酒販売店
飲食業	21,994,500	15.2	飲食店
自動車関連	14,149,000	9.8	自動車販売、タイヤショップ
建設・建築関連	11,535,000	7.9	建設業、、鉄工所、材木店
その他小売	10,568,000	7.3	衣料店、薬局、農機具、釣具、時計店
理容・美容	8,476,500	5.9	理美容室
電化製品、修理等小売	8,419,000	5.8	電器店
その他	3,853,000	2.7	写真館、英会話教室
リラクゼーション	1,491,000	1.0	整体、マッサージ
計	144,791,000	100.0	